		1本化	2本化			
パターン		Ⅱ (手話コミュ混合型)	Ⅲ (役割分担型)		Ⅳ (並列型)	
総則(理念)		手、コミュ	手	コミュ	手	コミュ
施策	手話	○		○	○	
	コミュ	○				○
対象自治体		明石市 加古川市 堺市	札幌市 北海道 京丹後市		小樽市 鳥取県	
協議会などによる条例制定後の施策の検討体制 （施策の検討対象障害）		○ （視覚、聴覚 肢体・・etc）		○ （視覚、聴覚 肢体・・etc）	○ （聴覚 （手話）	○ （視覚、肢体 ・・etc）